

令和 4 年度厚生労働省委託
「放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業」
のご案内

令和 3 年 4 月に、職業被ばくにおける眼の水晶体に受ける等価線量の限度値が引き下げられました。これに伴い、当センターでは、厚生労働省より「放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム(以下、「放射線 MS」と略称します。)導入支援事業」を受託し、事務局として事業を実施しているところでございます。

本事業は、放射線業務を行う医療機関を対象に、研修会、事例研究会、個別支援を通じて、放射線業務に従事する医療従事者の被ばく低減のためのマネジメントシステムについて説明し、放射線管理体制の強化を支援するものです。支援の概要は以下のとおりです。

1. 支援期間

令和 4 年 8 月～令和 5 年 2 月

2. 開催方法

ZOOM を使用したオンライン形式

なお、当日、参加できなくても、後日、録画を視聴することが可能です。

3. 申込みについて

(1) 申込み期間

令和 4 年 7 月 4 日(月)～令和 4 年 8 月 5 日(金)

(2) 申込み単位

部署ごと、グループごとなど、1 事業場から複数のお申込みが可能です。

(3) 申込みのための Web サイト

本事業へは、以下の Web サイトからお申込みください。なお、本サイトは、7 月 4 日(月)に開設いたします。

特設 Web サイト <https://www.rad-ms.mhlw.go.jp/>

4. コースの種類

新規コースと継続コースの 2 種類の支援コースがございます。詳細は、以下のとおりですが、同時に、両コースに申込みすることも可能です。

(1) 新規コース

はじめて参加する事業場を対象として、講義を中心とした研修会を 3 回開催します。令和 2～3 年度に参加した事業場、すでに継続コースに申込みをされた事業場も申込み可能です。

(2) 継続コース

令和 2～3 年度に参加した事業場を対象として、放射線 MS の導入・運用に関する発表と意見交換を行う事例研究会を 2 回開催します。はじめて参加する事業場、すでに新規コースに申込みをされた事業場も申込み可能です。

5. 個別支援

事業場の担当者の方と MS の導入支援員が ZOOM を介して、直接、MS 導入の進捗確認と相談対応をいたします。懸案事項については導入支援員からアドバイスをさせていただきます。なお、ご希望があれば現地開催も可能です。

6. 修了証の発行

新規コース及び継続コースについて、所定の条件を満たす個人及び事業場に対して修了証を発行いたします。

7. 報告会

報告会を 2 月下旬頃に 1 回開催し、良好な取組み事例の報告をさせていただきます。なお、報告会への参加は自由です。

8. 募集数

新規コース及び継続コースは、それぞれ 200 事業場程度、個別支援は 40 事業場程度を予定しています。

申込み多数の場合は、選考をさせていただきます。

9. 生涯教育システムへのカウント付与

日本診療放射線技師会の会員の方が参加されると、同技師会の生涯教育システムに基づくカウントの対象となります。

10. 【参考】電離則改正に対応する医政局と労働局との連携について

厚生労働省医政局長の通知「令和4年度の医療法第 25 条第1項の規定に基づく立入検査の実施について(医政発 0527 第 11 号 令和4年5月 27 日)」により、電離則の改正による眼の水晶体に受ける等価線量限度値の引き下げ等への対応のため、医政局と労働局が連携をすることとなりました。

厚生労働省医政局長から都道府県知事、保健所設置市長 他に通知された「令和4年度の医療法第 25 条第1項の規定に基づく立入検査の実施について(医政発 0527 第 11 号 令和4年 5月 27 日)」において、診療用放射線の防護に係る医療法施行規則の改正等に関する事項が含まれる旨が記載されています。本件は、以下の通知が参考として示されており、眼の水晶体に受ける等価線量限度の改正に端をなす、電離放射線障害防止規則の改正への対応等について労働局と連携することを示しています。

- ・「眼の水晶体に受ける等価線量限度の改正に係る具体的事項等について
（令和2年 10 月 27 日医政発 1027 第4号厚生労働省医政局長）」
- ・「放射線障害防止対策に係る都道府県労働局との連携について
（令和3年1月 28 日医政地発 0128 第4号厚生労働省医政局地域医療計画課長）」

【お問合せ先】

公益財団法人原子力安全技術センター 業務部 MS 事業係

TEL :03-3830-0720(MS 事業係直通)

E-mail:ms-info@rad-ms.mhlw.go.jp (7 月 4 日以降)

ms-jimukyoku@nustec.or.jp (7 月 3 日まで)

特設 Web サイト <https://www.rad-ms.mhlw.go.jp/>

ツイッター アカウント名 MS 導入支援事務局

@rad_ms2022



厚生労働省委託事業（受託者：公益財団法人原子力安全技術センター）

放射線業務を行う
医療機関必見

参加無料

放射線被ばく管理に関する
マネジメントシステム導入支援のご案内

令和3年4月から、職業被ばくにおける眼の水晶体に受ける等価線量の新たな限度値が施行されました。医療機関においては、放射線被ばくによる白内障などの**健康障害を予防**するため、**法令の遵守が不可欠**であり、従来の限度値から引き下げられた新たな値に対応するよう、医療従事者の被ばく低減に取り組むことが求められています。

この事業では、放射線業務を行う医療機関を対象に、**研修会、事例研究会及び個別支援**を通じて、放射線業務に従事する医療者の被ばく低減のためのマネジメントシステム（以下「放射線MS」といいます。詳しくは裏面をご覧ください）について説明し、貴事業場における**放射線管理体制の強化**を支援します。

参加は無料です！また、日本診療放射線技師会の会員の方が参加されると、生涯教育システムに基づくカウント付与の対象となります。なお、詳細については、随時、お知らせいたします。この機会にぜひ、ご参加ください！

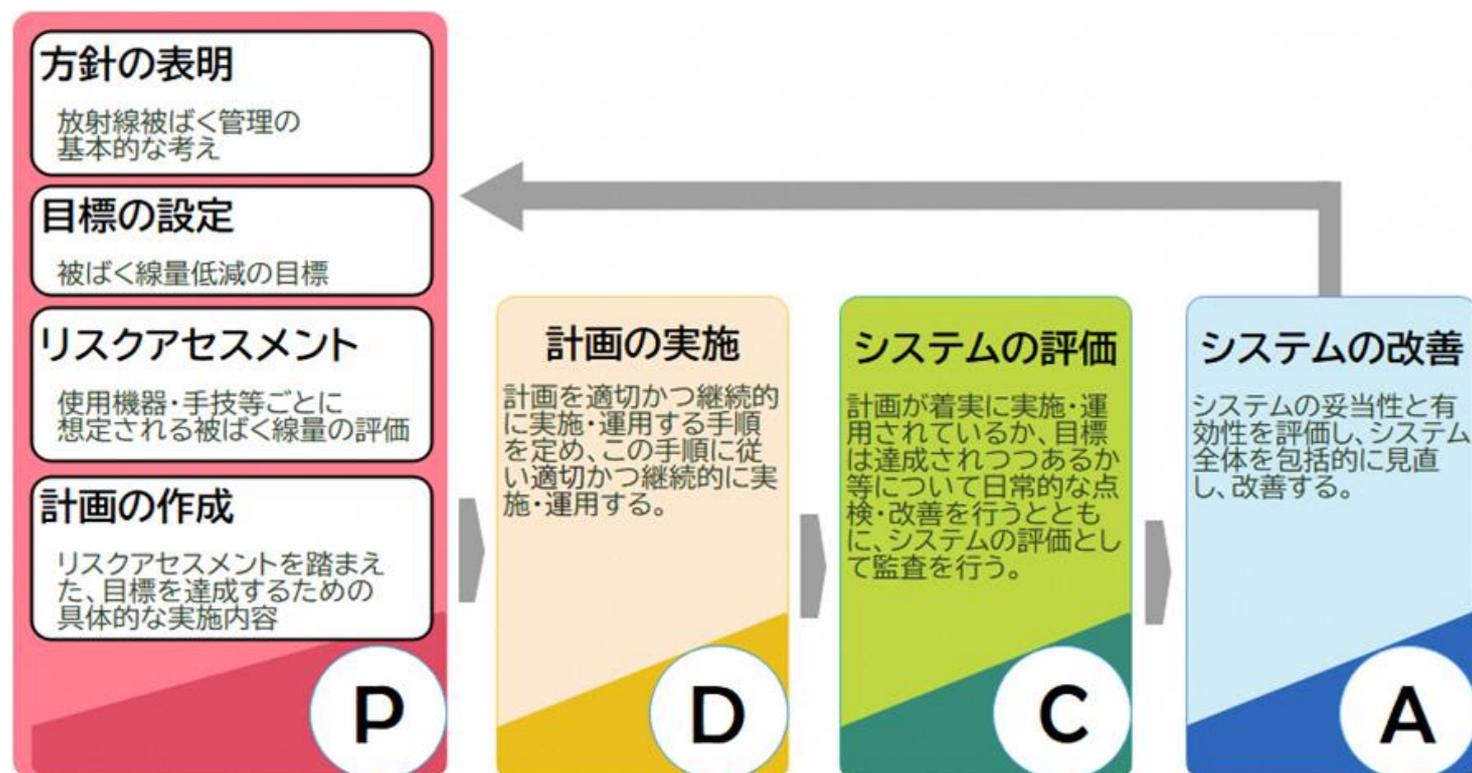
概要

支援期間	令和4年8月～令和5年2月	
開催方法	ZOOMによるオンライン形式	
申込みコース	新規コース	継続コース
対象	はじめて参加する事業場 以前に参加した事業場も申込みが可能です。	以前に参加した事業場 はじめて参加する事業場も申込みが可能です。
	新規コースと継続コースの両コースに申込みすることも可能です。	
申込期間	令和4年7月4日（月）～8月5日（金）	
	特設Webサイトからお申込ください。（裏面をご覧ください）	
募集数	各コース毎に 200程度	
開催内容	3回の 研修会 （約3時間/回） 8月29日,9月12日,26日 13:30より	2回の 事例研究会 （約3時間/回） 10月3日,17日 13:30より
	第1回 放射線MSの基本、リスクアセスメントの考え方など	リスクアセスメント、個人線量計装着の管理、委員会の構築、マネジメントシステム文書の作成など、放射線MSの取組みに関する事例発表、意見交換
第2回 年間目標、年間計画の設定など		
第3回	監査、システム改善など	-
個別支援	希望される事業場には、放射線MS導入についてオンライン形式で個別支援を行います。現地での開催も可能です。	
報告会	取組の好事例を共有するための発表会を2月に予定しています。	

※日程、内容等は、諸般の事情により変更となる場合があります。

放射線被ばく管理マネジメントシステムの概念

本事業の放射線被ばく管理マネジメントシステムは、労災疾病臨床研究補助金事業「不均等被ばくを伴う放射線業務における被ばく線量の実態調査と線量低減に向けた課題評価に関する研究」の研究成果によるものです。



お申込み・お問合せ先・特設Webサイトなどはこちらから

特設Webサイト <https://www.rad-ms.mhlw.go.jp/>

日程等の最新情報は、特設Webサイトでご確認ください。
また、ツイッターにて本事業のイベント情報を発信いたしますので、ご参照ください。



アカウント名 MS導入支援事務局
@rad_ms2022

【お問合せ先】

電話 : (03)-3830-0720 (MS事業係直通)
受付時間 : 10:00~12:00・13:00~16:00 (土・日・祝日・創立記念日(10/7)除く)
メール : ms-info@rad-ms.mhlw.go.jp

公益財団法人原子力安全技術センター 業務部 MS事業係
〒112-8604 東京都文京区白山5-1-3-101 東京富山会館ビル

本事業は、厚生労働省の委託業務として、公益財団法人原子力安全技術センターが、次の機関の協賛・協力を得て、実施するものです。

協賛 : 公益社団法人日本診療放射線技師会
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
協力 : 産業医科大学

マネジメントシステムの導入で 医療従事者の放射線管理体制を強化しましょう

厚生労働省委託事業
「令和3年度放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメント導入支援事業」
の成果をご紹介します

従業者の放射線管理の強化が求められています！

- 令和3年4月から、職業被ばくにおける眼の水晶体に受ける等価線量の新たな限度値が施行されました。医療機関においては、従来のものから引き下げられた新たな限度値に対応するとともに、医療従事者の被ばく低減に取り組むことが求められています。
- 厚生労働省が令和2年度に行った自主点検では、回答があった医療機関の約3割で法令で必要とされる個数の線量計を配付していないなど、放射線管理に関する課題があることが明らかになりました。

マネジメントシステム導入で医療機関としての組織的な対応を！

- この事業では、厚生労働省の労災疾病臨床研究補助金事業※で開発された放射線業務に従事する医療従事者の被ばく低減のためのマネジメントシステム（以下「放射線MS」といいます。）の導入を支援しました。



※ 不均等被ばくを伴う放射線業務における被ばく線量の実態調査と線量低減に向けた課題評価に関する研究

【放射線MSの導入で期待される効果】

- 放射線管理について現場が抱えるリスクや課題が経営の視点で明らかになります。
- 法令で定められた措置や被ばく限度が遵守されることはもちろん、被ばく低減がさらに進みます。

研修と個別支援で放射線MSの導入を支援しました

- この事業では、放射線MSの基礎を学んでいただく研修会と放射線MSの導入に向けた取組状況に応じて個別にアドバイスをさせていただき個別支援によって、参加いただいた医療機関と伴走しながら、導入を支援しました。
- 令和2年度から参加いただいた医療機関を対象に研究会を開催し、放射線MSの導入に向けた状況を発表していただき、事例を共有しました。
- 令和3年度の事業では、約200件の医療機関に新たに参加いただきました。事業が開始された令和2年度から合計すると、約600件の医療機関に参加いただいています。

令和3年度事業概要

コ ー ス	新規参加コース	前年度参加コース
参 加 機 関	195機関	62機関
研 修	令和3年9月～10月で3回開催	令和3年11月に2回開催
第 1 回	放射線MSの基本、リスクアセスメントの考え方等	被ばく線量のリスクアセスメントなど前年度参加機関での放射線MSの取組に関する事例発表、意見交換
第 2 回	年間目標、年間計画の設定等	
第 3 回	監査、システム改善等	—
個 別 支 援	マネジメントシステム導入に向けた医療機関ごとの取組の状況に応じて個別にアドバイスを行う。	
報 告 会	参加機関による取組の好事例等の発表	

- この事業は、厚生労働省の労災疾病臨床研究補助金事業の研究班※と連携し、公益社団法人日本診療放射線技師会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会の協賛、産業医科大学の協力を得て実施しました。

※ 放射線被ばくに関する労働安全衛生マネジメントシステムの適用とその課題解決に関する研究

放射線MSに取り組んでいただいている医療機関の事例

- 本事業に参加いただいた医療機関の取組事例をご紹介します。

四万十町国保大正診療所

- 眼の水晶体に受ける放射線量を低減するために、診療結果を損なうことなく使用機器を検討され、できるだけ被ばくの少ない方法を実施されている。さらに、放射線の被ばく低減に効果的なMRIの導入も検討されている。
- 小規模な施設のため、マネジメントシステム導入支援の研修会での書類のひな形を自施設用にあわせて簡素化するという作業が進行中である。
- 補助者など放射線従事者の被ばくの低減を実現するために、使用器具などを工夫している。
- 法令の改正や医療放射線被ばくに関する啓発などを、系列の施設に対して行っており、放射線被ばくについて指導的な立場で活動している。

病院規模	500床以上	100~499床	20~99床	~19床	
放射線MSの段階	運用	導入			
成果	トップの理解	規程類の作成	線量限度の遵守	リスクアセスメントの実施	線量計装着の徹底
その他	学会発表	コミュニケーションの充実	装置の更新		

掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター

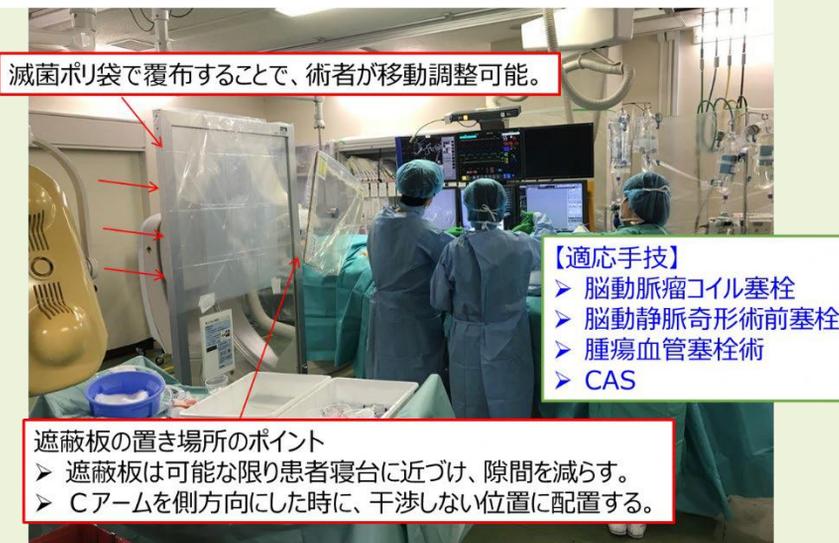
- 放射線防護検討委員会の発足、衛生委員会の委員に放射線管理室の職員が任命されるなど、体制の改善が図られた。
- 病院長の被ばく管理に対する意識が高く、診療放射線技師が中心となって個人線量計の管理、被ばく線量の記録と評価等に取り組んでいる。
- 取組2年目では、放射線MSを活用して、①研修会の開催、②リスクアセスメントの分類、③線量バッジ装着率の調査に取り組んでいる。
- 研修会で示された文書例を機関の実情に合わせて調整しながら、放射線MS運用に必要な書類等を作成している。

病院規模	500床以上	100～499床	20～99床	～19床	
放射線MSの段階	運用	導入			
成果	トップの理解	規程類の作成	線量限度の遵守	リスクアセスメントの実施	線量計装着の徹底
その他	学会発表	コミュニケーションの充実	装置の更新		

武蔵野赤十字病院

- ・ 病院長のリーダーシップのもと、放射線MSの構築が進められている。
- ・ タイムアウト時には装着の確認を行うようになった。
- ・ リスクアセスメントを行うにあたり、主に「作業場所」について、機関の実情を考慮し独自の点数を採用している。
- ・ 放射線を被ばくするリスクの高い職員には注意喚起を行っている。また、被ばく線量が高い職員とは、話し合いの場も設けるようになった。

【遮蔽方法の工夫】 衝立X線防護板を追加使用



病院規模	500床以上	100～499床	20～99床	～19床	
放射線MSの段階	運用	導入			
成果	トップの理解	規程類の作成	線量限度の遵守	リスクアセスメントの実施	線量計装着の徹底
その他	学会発表	コミュニケーションの充実	装置の更新		